総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第20回会合)

日時 平成27年5月15日(金)13:30~15:36

場所 経済産業省 本館17階 国際会議室

○小林放射性廃棄物等対策室長

定刻になりましたので、今から総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員 会第20回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。

本日はご多忙のところ、多数の委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日でございますけれども、ご都合により髙橋委員、徳永委員、山崎委員、お三方が欠席でございます。

それから、オブザーバーのご紹介でございます。原子力発電環境整備機構(NUMO)の近藤 理事長及び西塔専務理事、並びに電気事業連合会から廣江副会長兼最終処分推進本部長にお越し いただいております。

次に、お配りした資料の確認をさせていただきます。お手元の資料でございます。

座席表に続きまして議事次第、委員名簿、資料1といたしまして、資源エネルギー庁の資料、 資料2がNUMOの資料でございます。続いて資料3が、電気事業連合会からの資料でございま す。そして席上のみでございますけれども、昨年の中間取りまとめを置かせていただいておりま す。それから席上に1つリーフレットを置いてございます。「いま改めて考えよう地層処分」と いうものでございまして、今月後半から資源エネルギー庁及びNUMO、両者協力しまして全国 でのシンポジウムを開催をしていくということでございます。委員の皆様はもうご案内のところ でございますけれども、そちらの一つの広報素材としてご用意したものを席上にも置いてございます。

以上、資料に過不足がございましたら、事務局のほうまでお申しつけいただければと思います。 それでは、以後、増田委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたしま す。

○増田委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めていきますが、きょうの議題は1つ、地域の持続的 発展支援についてと、こういうことであります。終了予定は15時半という予定にしておりますが、 どうぞご協力よろしくお願いします。

本日は、NUMOと電事連から今後の地域共生の取り組み方針、原子力立地地域の地域振興の取り組み実績などをヒアリングする予定であります。

その前に小林室長のほうから本日の議論の全体像について説明をお願いしたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

ありがとうございます。お手元の資料1に基づきまして簡単にお話をさせていただきます。

1ページ目に本日の議論の全体像という整理をしてございます。本日のテーマ、地域の持続的発展に対する支援ということでございますが、昨年の前半までこちらでご議論いただいた中間取りまとめ、それからそれを踏まえました基本方針の改訂案ということで、こちらのほうで精力的にご議論いただいた成果が次のページに載ってございますけれども、それをどこまで具体化できるのかということでございます。いただきました方針に沿ってこれから地域と対話を重ねていく中で、より具体化を図っていくというのが我々のミッションでございますけれども、その際の参考になるように、こちらの場で具体的にご議論いただければというのが本日の趣旨でございます。点線の枠の中に念のため書きましたけれども、昨年の再開時に、ここに書かれたようなことを議論していきたいというふうに整理をしてスタートをしてございます。そこのうち、きょうの議題はまだ取り扱っていなかったということで、全体像としてご理解いただければと思います。

下段には、先ほど委員長からありましたけれども、NUMO、電気事業者、それぞれのヒアリングの大きな観点ということを記載してございます。NUMOについては、長期間に及ぶ大規模事業の実施者として自らの事業のプラスの効果の地域波及の最大化と、それからどうしても生じてしまうこと自身は否めないであろうマイナスの影響について、適切に対応していくということにコミットしていただいて、その姿勢を地域にどう示していくかということが重要な課題と考えますところ、そうしたことについてどのように取り組んでいくのかということでございます。

それから、電気事業者でございますけれども、こちらのワーキングでも常にご議論あったところでございます。廃棄物の発生者及び管理者としての責任が基本的にあるということがベースでございます。そうした立場から、どのような地域とのかかわりを持っていくのかということでございますけれども、NUMOとその立地地域が共生をしていくということが自らの利益だということから、共生を電気事業者として適切に支えていくということが重要なのではないかというふうに記載をしてございます。

そのヒアリングとあわせまして、それぞれの主体の役割分担、これはこの先、いろんな地域も しくは国民と対話をしていく上での一つの我々の立ち位置の確認というようなこともさせていた だきたいというのが最後の2行に書いているところでございます。それから、その他、これまで いただいたご提言の具体化がもう少しでもできればということで、若干ご議論の論点を後ろに追 加してございます。

2ページは、読み上げとしては割愛をさせていただきまして、3ページに移っていきたいと思います。考え方の整理①というところでございます。

NUMO、電気事業者、国というふうに並べております。左側にその基本的性格というものを書きまして、右側に主な役割と取り組みというものを書いてございます。これまでこの三者が協力して連携して地域共生、地域振興に取り組むんだということは常に言ってきたところでございますけれども、しかし協力という2文字の裏には、やはりそれぞれの立ち位置があるということで考え方を整理しているところでございます。NUMOと事業者については、それぞれ1ページ目で問題意識を申し上げましたので、ここでのご説明は割愛したいと思ってございますけれども、最後の国のところをご覧いただければと思います。

まず、大きな前提としまして、こうした地域振興、社会全体の利益をしっかりと還元していくということ、それをしていくということの必要性、もしくは言い換えれば正当性のようなものをしっかりと国民にご理解いただくということ、これ自身、国の重要なミッションだろうということでございます。

それから、基本方針でも明記しました総合的な支援ということを国として講じていくということだと理解しております。

このページでもう一言だけ言えば、NUMOと国の大きな役割分担としては、NUMOは自らの事業を適切に行うことで、きちんとした地域の発展を支えていくということであろうと。それを越える部分について、国としてしっかり支えていくということなんだという理解をしてございます。

もう1枚おめくりいただきまして考え方の整理②というところでございます。

地域の将来ビジョンということで昨年の中間取りまとめでも、そうしたものをみんなで共有していくことが大事だという整理をしてございますけれども、そのビジョンというのはいかなるものなのであろうかということについては、これまで具体性を持った議論というのは必ずしもしてこなかったと理解をしております。しかし、この事業の性格から考えますと、地域地域でゼロから考えていただくということのみならず、国として、もしくは社会としてどういうような形があり得るのかということを例示していくということも重要であろうというふうに考えるところでございます。

この点について、例えば国民の敬意、感謝というものが長きにわたって象徴的に示されること、

それが当該立地地域の、もしくは調査地域の誇りにもつながるようなことが重要であるというような指摘であるとか、その最終処分事業というものとの関係性というものが重要だというような指摘、幾つかの方面からいただいてございます。それから後ほど簡単にご紹介しますけれども、諸外国にも同じような支援名があると考えております。

そうしたことを参考にしますと、例えばということで一例でございますけれども、エネルギーであるとか、もしくは、その地下環境に関する研究ないしその事業というようなものを集めて拠点化していくというようなことも一例としてあるのではないかと思います。けれども、必ずしもそうしたことに限られるものではないと思いますので、その敬意、感謝であるとか、利益の還元とかいった趣旨にかんがみて、どういうような将来ビジョンの方向性というものがあり得るのか、国民の皆様と一緒に考えていくための問題関心の喚起ということからしても、意見を聞いてみるということが有用なのではないかということで、問題提起でございます。

下に幾つかの参考を書いてございますけれども、割愛をさせていただきます。 それから、次のページ、段階的な支援ということで、ご提示をしてございます。

今、基本方針のもとでも、調査の段階から地域の発展というものを国は支えていくんだということは示しているところですけれども、そうしたことをまずもってどういうふうに考えるのか、上の黒丸のところで整理をしてます。段階的調査というものが処分事業の不可欠な一部をなすものであると、それからそれぞれの各段階、それ自身が処分事業・研究に大きく貢献するというようなこと、それから調査段階から図らずも地域としていろいろな負担を負うというところも否めないということ。そうしたようなことを考えまして、各段階で適切な支援をしていくということが大事だろうということでございます。

そうしたときに、この地域の持続的な発展ということを常にこのワーキングでも言っているところでございますけれども、100年以上にわたる長期の事業とのつき合いということを考えますと、住民の関心や意見というものをこうしたものにしっかり反映していくということが大事であろうということでございます。このワーキングの一つの議論の成果として、対話の場というものをしっかりつくっていくんだということがございましたけれども、そうしたものを活用しながら今申し上げたようなことを実施していくということが重要であろうということでございます。

それから、法定調査に入れば対話の場ということで今まで整理をしてきたところでございますけれども、それに入る前の段階からそうしたことが住民の間で議論され、熟度を上げていくということが大事であろうということから、事前の検討段階からも地域の自主的な検討、ここでは学習と書きましたけれども、学びの継続というようなものを支援していくことが重要であろうということで提起をしてございます。後ほどNUMOのヒアリングの中でも、こうしたところをどう

支えていくのかということを聞ければと思っております。

後ろには参考が幾つかついてございまして、フランスの例として今、ビュールでその地下研究というものが行われているところでございますけれども、日本で言えば精密調査に相当するような段階かと思いますけれども、そうしたものに対して国それから廃棄物の発生者、それから国が設立するところのGIPに、ANDRA、実施主体も参加するわけでございますけれども、どういう支援をしているかということを記載してございます。

フランスの場合はこのビュール近郊をエネルギー戦略拠点化していこうというコンセプトのもとで、国からGIPを経由する支援と廃棄物発生者の支援と集中的に投資をしているという状況だと理解をしてございます。

その詳細が7ページにもついてございますけれども、説明は割愛させていただきます。

8ページはイギリスの例ということで、イギリスは委員の皆様ご案内のとおりでございます。 途中まで進んでいた選定プロセスが今、振り出しに戻り、政策全体の見直しをしているところで ございますけれども、地域の支援、地域振興ということが一つの大きなアジェンダとして位置づ けられておりまして、一度撤退したところからの声も踏まえて、今、処分地、調査段階からどの ような支援をしていくかというようなことが検討されていると理解してございます。

一番最後にすみません、9ページにつけましたのは地域振興構想研究会ということで、委員の 栃山委員にも2008年の段階で取りまとめをしていただいたものでございます。先ほどのビジョン のイメージ、もしくはその例示というようなことで、実は7年前にも一度トライをしたことがご ざいます。非常に広範多岐にわたるメニューをご用意をしたということですけれども、先ほど申 し上げたような問題意識から、敬意や感謝であるとか、そうしたようなものとあわせまして、こ の先どういう例示が望ましいかということをきょうご議論いただきたいということが一つのテー マであることを、繰り返しで恐縮ですけれども、申し上げておきます。

事務局からは以上でございます。

○増田委員長

それでは、続きまして原子力発電環境整備機構、NUMOのほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○西塔原子力発電環境整備機構専務理事

それでは資料番号2、NUMOの資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。 1枚おめくりいただいて、目次でございますが、地域共生の基本的な考え方から始まって、その中身、それから経済・社会影響、それから数字的なものを4、5で少し説明をさせていただいて、具体的な地域とのコミュニケーションのあり方、それから先ほども国のほうから説明がござ いましたが、新しい勉強会支援事業、その中身について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

もう1枚おめくりいただいて、NUMOの地域共生の基本的な考え方でございます。

処分事業、これは100年以上にわたる長期の事業でございますので、NUMOといたしまして は地域の発展を支えとしてこそ事業を安定的に運営することが可能と。地域とともに発展するこ とが非常に重要だというふうに認識をしております。

まず調査から始まりまして、建設、操業、閉鎖、さまざまな取り組みを地域社会において行うわけでございます。その結果、プラス・マイナスさまざまな影響が発生するわけでございます。まずはそうした影響をしっかりと調査をすると。その上で地域社会との意見交換を重ねて、プラスの面はそのプラスの面がしっかりと生かせるようにNUMOとしても努力をすると。マイナスの面につきましては、国あるいは地域と協力をしてしっかりと対応していくということで考えております。

いずれにしましても、地域の方々と常にコミュニケーションをとりながらしっかりと対応して いくということでございまして、最終的には地域の皆様からよかったとお考えいただけるような 共生を目指していきたいと考えております。

下でございますが、その趣旨を昨年実は経営理念というのを10月につくったわけでございますが、盛り込ませていただいておりまして、ご覧のとおりの項目を理念の中に盛り込ませていただいているわけでございます。全体像については後ろのほうに参考でつけさせていただきました。

1枚めくっていただきまして、地域共生活動の中身でございます。

地域にはそれぞれ長期ビジョンが通常あるわけでございますが、そうした長期ビジョンとの整合性も図りながら、地域の持続的発展と処分事業、これを両立させるような方策、これをしっかりと検討していきたいと考えております。

四角の中ですが、まず、まちづくりプランの検討、作成のお手伝いということでございますが、まずは自由な意見交換の場を設置し、また、専門家、いろんなニーズに対応した専門家、あるいは専門機関の方を招聘していろいろとアドバイスをしていただくというふうなことを行っていきたいと思いますし、当然、策定費用についてもNUMOのほうで支援をしていきたいと考えております。

具体的な地域共生活動の例といたしましては、例えば特産品の販売支援。これは電力会社とも協力しながら行うことが可能かと思います。それから地域との交流イベントということで、地域の例えば祭りでありますとか、スポーツイベントでありますとか、NUMOチームをつくってしっかりと対応して信頼関係を築いていきたいと考えております。それから次世代層への教育、文

化、スポーツ支援、国際会議の開催、関連技術者の技能向上ということで、NUMOの技術を地元企業にも可能な限り移転をしまして、地域企業の発展にもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

1枚めくっていただきまして、地層処分事業に伴う経済・社会影響ということでございますが、 基本方針にも盛り込んでいただいておりますけれども、文献調査段階以降、地域に対する地域経済・社会への影響調査、こういったものにNUMOとして取り組んでいくこととしております。 経済的影響ということでは、直接的な影響としては地元雇用、資機材の購入、あるいはサービス業務の発注ということが考えられます。また、間接影響としましては道路、港湾の改修、情報通信システムなど地域インフラの整備、あるいは関連企業の誘致、観光産業への影響、不動産価値の変動、これらプラス・マイナス両面あろうかと思いますが、不動産価値の変動、それから風評被害による物販被害、あるいはブランド力の低下、こうしたマイナスの影響も想定されるところでございます。

生活圏への影響といたしましては、例えば建設段階では建設工事・トラック輸送時の騒音・粉塵、輸送時の交通遮断、景観への影響ということが考えられます。それから自然環境への影響ということでは、敷地の造成、建設・操業時の排水等について検討しないといけないと、調査をしないといけないというふうに考えております。

いずれにしましても、地域の方々とのコミュニケーションの場をあらかじめ設置すると。その中でプラスの影響については、なるべくそれが大きくなるようにNUMOとしても取り組むと、努めるとともにマイナスの影響につきましては、それを予防する措置をしっかりと検討し対応していくということかと思います。さらに、実際マイナスの影響が発生した場合には、関係者とも協議をした上で対応を講じていくと。それから社会に向けてしっかりとメッセージを発信していくということかと考えております。

1 枚めくっていただいて、ここからは経済的な影響の、特に数字の面を紹介をさせていただき たいと思っております。

ここの数字でございますが、基本的には2008年に――相当古い数字になるわけでございますが――調査をしたものでございます。これは都道府県ごとの産業連関表を使いまして影響調査しまして、これは東京と沖縄を除いておりますが、その平均を出したものでございます。

この4ページ目は、まず文献調査から精密調査の段階まででございます。特に精密調査のところをご覧いただきたいと思いますが、この段階ではJAEA、今の瑞浪、幌延で調査を行っておりますが、類似した研究施設を設けるものでございます。この14年間の期間中に年平均で約40人の地元雇用というものを見込んでおります。これは念のため申し上げますと、NUMOが直接雇

用するといいますか、NUMOの本社の従業員とはまた別でございまして、NUMOが発注することによって新たに地元で生まれる雇用の数、それが年平均の40人、そういう趣旨でございます。それから次の真ん中の四角でございますが、精密調査による都道府県内への経済効果試算ということで、直接的な効果。これは、まず地元発注ということで、NUMOが直接発注をするもの。それから消費支出というのは、NUMOの従業員、現状ですと100人程度でございますが、精密調査あるいは建設、操業の段階になりますと200人から二百数十人ぐらいを今想定をしておりますけれども、NUMOの従業員による消費支出ということでございますが、諸経費込みということでございますので、NUMOの事務所の経費等も含めた数字でございますが、合わせまして14年間の累計で416億円、年間にしますと30億円でございます。中身としましてはご覧のとおりでございまして、地上施設の建設、建物補修、汎用機会購入等々、あるいは機械保守サービス等でございます。

それから、これは直接な効果でございますが、2次、3次の効果としまして、ここは産業連関表を使った分析でございまして、生産誘発効果がトータルで1,060億円、年間76億円ということでございます。主としてサービス業、それから商業、不動産業等、幅広く波及することが見込まれております。

参考までに下でございますが、JAEAの類似施設の例を少し紹介させていただきたいと思いますが、瑞浪でございます。19年間の累積の事業費と総務関係費、これで510億円でございます。それから幌延でございますが、15年間の累積事業費、総務関係予算で429億円でございます。上の真ん中の欄の直接効果416億円と、それほどオーダーとしては違っていないのではないかと考えております。

それから、その一番下でございますが、幌延に関連しまして、幌延のセンターによる幌延町への経済効果というのが幌延町の広報誌に出ております。それをご紹介いたしますと、平成13年から19年の7年間の実績で約28億円、年間ですと4億円になります。それから、平成17年から19年の3年間をとってみますと、約20億円ということで、年間約7億円となります。

上に書いたNUMOの推計でございますが、そことやや数字的に比べると小さくなっておるわけでございますが、ここは1つ上の精密調査の推計というのは、あくまでも都道府県の単位でございます。下の幌延町はまさに町の単位でございますので、そこがまず大きく違うということと、それから上の直接効果の中には消費支出ということで、NUMOの職員の消費支出が入ってございますが、下のところは広報誌を見ますと、そうしたJAEAの従業員による消費支出は入っていないということでございますので、そのあたりが違ってくるかと思います。

ちなみに、上の416億円、年間30億円ですが、このうちの6割はNUMOの職員、あるいは事

務所経費による消費ということでございます。残りの4割が地元企業に対する発注ということで ございます。

それから1枚めくっていただいて、5ページ目でございます。

ここは建設段階と操業段階ということでございますが、前のページと同様な概念で申し上げますと、建設の段階では地元雇用は年平均で400人、それから操業の段階で、これは50年間でございますけれども、そのうちの最初の30年間の年平均が大体400人でございます。後半になると少し人数は減ってきてございますが、大体400人ぐらいということでございます。作業内容としてはここに書いてあるとおりでございます。

それから、下の欄でございますけれども、建設・操業による都道府県内への経済効果の試算ということで、直接効果、これは地元発注とNUMOの職員、従業員による消費支出、これは諸経費込み等々でございますが、累計で8,700億円。建設から操業まで57年間のトータルで8,700億円、年間150億円でございます。具体的な発注内容としては、ここにご覧のとおりでございます。

それから、生産の誘発効果でございますが、これも産業連関表を通じた計算でございますけれども、累計で2兆円、年間で360億円、サービス業、建設業等々幅広く波及ということで、特にサービス業が4割弱のウエートを持っております。

それから同時に雇用誘発効果も計算をしておりまして、これが延べで16万人・年というのが正 しいんですけれども、これを年間に直しますと約2,800人ということでございます。それから固 定資産税でございますか、これが累計で1,700億円、年間で29億円。これは自治体の収入という ことになるわけでございます。

1枚めくっていただいて6ページ目でございますが、ここは従前から議論されているところで ございますが、学習の機会、それから真ん中が少し学習の機会も広がりを持った学習の機会とい うことでございます、学びの場ですね。それから一番右側が文献調査の段階の対話の場というこ とでございますが、その段階段階で地元の方々と密接にいろいろとお話し合いをさせていただい て、地域共生の具体的な考え方から始まって、具体的な活動、例えば先進地を見ていただくとか、 そうした活動を通じ、文献調査の段階では、これも既にご議論されていますけれども、社会・経 済影響調査というものをNUMOはしっかりと調査をしていくということで考えております。

一番下でございますが、一番下の左でございます、従前もいわゆる勉強会支援事業ということで取り組んできております。従前は年間9団体ということでございました。今年度については50団体ということにしようということで、それから今まで年1回募集をして1回審査委員会を開いて対象を決めていたわけでございますが、通年募集をして随時支援対象を決めていくというふうなことで中身を改善したいと考えております。

矢印があって右側でございますが、将来的にはということでございますが、より安定した制度をつくりたいと。毎年委託先が変わってしまうというのもなかなか大変ですし、委託先だけではなくて、支援する対象も長期的にしっかりと取り組んでいきたいと、支援していきたいと考えておりますので、より安定的に運営できる体制、これをもう少し考えていきたいというふうに考えております。

1枚めくっていただいて、今年度検討しております新しい勉強会支援事業(拡充案)ということでございます。年度を通じて50団体ということでございます。それから、随時募集するということでございまして、応募の都度、受け付けをした都度選定をしていくということでございます。それで、1団体100万円を上限といたしますが、具体的な支援内容としましては、メニューから選択と、カフェテリア方式ということで勉強会とか地層処分関連事業の先進地の見学とか、あるいは地域振興についての検討とか、そういうことを、これは地域の選択でこうしたものに対して支援ができるようにしていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございまして、残りは参考でございますが、昨年10月に制定いたしましたNUM Oの経営理念、それから今検討中の基本方針の改定案を参考までにつけさせていただいております。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、次に電気事業連合会のほうから説明のほうをお願いします。

○廣江電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

ありがとうございます。電気事業連合会の廣江でございます。

大部な資料をつくってしまいまして、できるだけ簡潔にご説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、2ページ、はじめにとございます。

1行目でございますが、原子力発電所あるいはサイクル施設の立地及び運転に当たっては、当然ながら立地地域や周辺地域との共存共栄、これは極めて大切でございます。具体的には次のパラグラフでございますが、立地地域の振興、これは国におきましては電源三法交付金制度等が用意をされております。最後の2行でございますが、私ども事業者におきましても、発電所の建設や、あるいは事業活動を通じて地域との共生に努力をしているということでございます。

次の3ページでございますが、地域振興への具体的な取り組みということでございます。

2行目にございますように、コスト低減、これは極めて重要でございます。この点はしっかりとこういった社会的要請があるということを踏まえた上で、1、2、3とございますが、1つは雇用、2点目は物資の調達、業務の発注、3点目は個々の地域との共生活動、こういったものを

推進しているということでございます。

次に4ページでございますが、まずは雇用関係でございます。

下のほうにちょっとした表が入ってございますが、最初の欄でございますが、まずは電力会社 あるいは日本原燃といったところが直接に地元の出身者の方を雇用するということは当然いたし ておりますし、さらに2行目、3行目にございますように、定期検査は当然ながら年に1回程度 ございます。さらには発電所の工事等がございます。こういったところに関しまして協力会社さん、あるいは建設会社さんと常時あるいは臨時的に地元からできるだけ雇用するということについて努力をしているということでございます。

次の5ページでございます。

具体的にこれは日本原燃の例でどの程度の雇用をさせていただいているかという例でございますが、最後の「・」をご覧いただきますと、日本原燃の社員総数、これは昨年の4月段階でございますが、2,511名おりまして、このうち1,450名が青森県内のご出身者であったということでございます。さらに上の「・」に戻っていただきまして、工事に就労される方の地元雇用でございますが、これは2013年度でございます。53万6,000人・日と、このような数字になってございます。

次の6ページでございますが、2つ目の項目、すなわち物資の調達、業務の発注ということでございますが、2行目のところをご覧いただきたいと思います。まず原則といたしまして品質、価格、納期、技術力、施工実績、メンテナンス体制、こういったものが確保できているということは大前提でございますが、その上で地域共生の観点から、できるだけ地元での発注、調達をさせていただいているということでございます。すなわちさまざまな工夫を凝らしながら、効率化と品質の確保、それから地域共生との両立、成立と正確には言うべきかもしれませんが、こういった努力をしているということでございます。具体例はまた後ほどご説明をいたします。

この下の表の一番下のところにその他がございますが、当然のことでございますが、電力会社 の社員の出張とか、あるいは定期検査のときの協力会社さんの社員の皆さん方にはできるだけ地 元の民宿等をご利用いただくようにお願いをしているということでございます。

次の7ページでございますが、物資調達業務の発注のもう少し具体的な数値でございまして、 これは日本原燃の例でございますが、1985年から2013年までという比較的長い期間でございます が、累計いたしますと地元の企業さんに対しましては、工事発注額だけで5,913億円というよう な金額になってございます。

それから、次の8ページでございます。

発注面での効率化、品質確保と地域共生との両立を目指した具体的な取り組み例ということで、

ここでは青森の例がやはり書いてございますが、まず2つ目のパラグラフの2行目でございますが、日本原燃、東北電力、電源開発、リサイクル燃料貯蔵、あるいはJAEAの協力のもとに、 青森県さん等が主催者となっていただきまして、1行目に戻っていただきますと、この原子力施 設メンテナンス会社と地元企業を引き合っていただきまして、メンテナンス業務や資機材の製作 等に地元企業が参入されるための橋渡しをするための原子力メンテナンスマッチングフェア、こ ういったものを開催しているということでございます。

それから、3つ目のパラグラフの2行目でございますが、再処理あるいはウラン濃縮等に関する専門的な能力をつけていただくということも目的にいたしました公開講座等を開催するということで、株式会社青森原燃テクノロジーという会社を設立いたしておりまして、地元企業を中心に研修あるいは公開講座等で年間130件、5,100人の方にご参加をいただいているというふうな実績がございます。

次の9ページでございますが、3つ目の項目、地域との共生活動ということでございまして、11ページのほうに飛んでいただきたいと思います。まずは地域振興のベースになります地域振興ビジョン策定に対する協力ということでございます。私ども電気事業者は、2行目にございます自治体さん等が振興ビジョン、こういうものをおつくりになられます。当然そういった策定委員会というものができるわけでございますが、こういったところに参画をする等々で振興ビジョンの策定の取り組みに協力しているということでございまして、ここにほんの一例がございますが、こういった形で報告書は取りまとめられているということでございます。

次の12ページでございますが、それではこの振興ビジョン、具体的な実現のためにどのようなことをしているのかと。これは福井県の例でございますが、1行目をご覧いただきますと福井県さん、平成17年3月に福井県エネルギー研究開発拠点化計画というものを策定されました。少し飛びまして括弧内でございますが、具体的には地域の安全医療システムの整備とか、あるいは高経年化研究体制の整備、さらには企業誘致等々取り組みをしていらっしゃるわけでありますが、その中心となります若狭湾エネルギー研究センター、こちら60名程度の方がいらっしゃいます。そのうち電気事業者からは17名出向者として派遣をしているということでございます。

次の13ページでございます。同じく地域振興の例でございます。

今の福井県の例でございますが、矢じりの見出しの4つ目をご覧いただきますと、この拠点化計画を着実かつ円滑に推進するために、毎年11月に開催されております拠点化の推進会議というのがございますが、こちらには資源エネルギー庁の長官あるいは県知事、敦賀市長等がご参加になられますが、私ども民間事業者の電力会社社長もこれに参加をいたしまして、毎年度の推進方針を策定する、こういうような会議に参画をさせていただいているということでございます。

それから少し飛んでいただきまして、15ページでございます。

同じく地域との共生の中での地域・産業振興プロジェクト支援の例でございますが、今度は青森県でございまして、事業名をご覧いただきますと、日本原燃と電気事業連合会、この両者がむつ小川原地域・産業振興財団、こういったものを設立いたしまして、活力ある地域づくり、あるいは産業おこしを目指すための研究調査、あるいはプロジェクト活動に対しまして資金援助を行っているということでございます。

ここに6つの例をお示ししてございますが、24年度で申しますと137件、2億4,600万円の助成をさせていただいたというようなことでございます。

次の16ページでございますが、地域共生の中で、次は各地元の特産物品の製造・販売等に対する支援という例でございまして、ここには2つの例が書いてございますが、1つは中部電力の浜岡原子力発電所でございますが、こちら3行目にございます、地元からたくさん来館者がお越しになるものですから、こういったときに地元産品をアピールする機会を持ちたいということで、地元の企業さんがおつくりになられました売店につきまして、来館者が最もお立ち寄りいただけやすい展示館の前にこういった場所をご提供しているという例がございます。

それから下の例、これは四国電力の例でございますが、グループ会社が地域の特産品でございます温州みかんを材料といたしました商品の製造・販売、こういったものにお手伝いをさせていただいているという例でございます。

それから17ページ、こちらは同じく地域の特産品でございますが、六ヶ所村、日本原燃の例でございますが、実は六ヶ所村というのは特産品に長芋がございまして、これは「くず芋」が出るということで、これから焼酎がつくれないかという、これは実は九州電力から出向しております社員の発案でございまして、結果的に宮崎にあります焼酎メーカーさんと橋渡しが実現いたしまして、本格的な「六趣(ろくしゅ)」という焼酎をつくるに至ったと。2006年からはこの六ヶ所村に工場をつくりまして、そちらから出荷をしているというような例でございます。

最後に18ページでございますが、これは温排水の利用の例。発電所から大量の温排水が出てまいりますが、こういったものを下に幾つかの例が書いてございますように、さまざまな魚類の養殖等にこれを役立てていただくといったことでご協力をしているということでございます。それ以外に、下から2行目にございますが、道路の融雪あるいは建物などの暖房、あるいは植物類の温室栽培、海水の淡水化、こういったことにつきましてもいろいろ試みを行っているというような状況でございます。

やや散文的になってしまいましたが、以上でございます。ありがとうございました。 〇増田委員長 それでは、2つの組織のほうからいろいろご説明ありました。最初に全体像についてエネ庁の ほうからも説明ありましたので、これらに対してご質問やご発言がある方、ネームプレートを立 てて、おおむね1人3分を目途にご発言をお願いしたいと思います。

どなたからでもどうぞ。それでは伴委員からお願いいたします。

○伴委員

まず提案なんですけれども、日本学術会議のフォローアップ検討委員会が報告書を出されましたよね。これについて検討委員会のほうから趣旨を聞いて議論したらどうかというふうに思いますので、提案として申し上げたいと思います。

それで、国のほうのことですが、まず将来ビジョンについてちょっと複雑な書き方になっているように思いますが、いわばそのビジョンをつくるのは地域が主体であるということは多分異論がないと思うんですけれども、その地域の意向に沿ったビジョンづくりをしていくことを中心に据えた対応が必要ではないかと思います。

なかなか微妙な書き方だと言ったのは、例えば既に交付金が書かれているんですけれども、これが電源三法交付金とすれば、もともとこの趣旨は電源立地の促進なので、趣旨からちょっと外れているんじゃないかと僕は思うんです。それがその先へ行くにしたがって金額がどうなっていくのかわかりませんけれども、趣旨がちょっと違ってきていると。

それで何か一例として、エネルギー関連のものが来るんだったら三法交付金の適用ができるんじゃないかという深読みができるような書き方になっていると思うんです。むしろそれよりかは地域主体になってビジョンを考えるというようなことで進めていくのがよいのではないかと思っています。

このフォローアップ委員会の報告書も、最初のときの原子力委員会への回答とほぼ同じなんですけれども、要するにお金を使った多額の経済的誘引を与えることが中心的な政策手法、これまでそれでやってきたけど、その延長じゃだめじゃないですかと。根本的な難点があるという指摘がありますので、これをやっぱり受けとめて、地域主体というふうな形で持っていかないとだめなんじゃないかというのが1つ目の話です。

それからNUMOのほうですが、この7ページのところ、趣旨のところにお金を出しますよと書いてあるんですが、基本方針の改定のときに、講師派遣というか、専門家等の派遣をするというふうに「等」という言葉が入っていて、この「など」ということに、いわばセカンドオピニオン的な意味合いを含めているんだという説明だったんですね。そうすると、深読みをすると、「等」が入っていないので、これはNUMOが好む、NUMOをサポートするような専門家しか派遣しないというようにも読めてしまう。ここら辺は、真意が知りたいのと、本来的にはそうい

う、これはどこがそれを保障するのかというのはあるんだけど、基本方針に「等」という言葉が 入って書かれているので、当然そういう姿勢で臨むべきではないかというふうに考えています。

それから、電気事業連合会のほうなんですが、いろいろと振興への取り組みの報告をしていただいているんですが、この廃棄物ワーキングの中間とりまとめまでは西川知事が参加しておられて、使用済み燃料の中間貯蔵が非常に喫緊の課題だとしきりとおっしゃっていて、僕もそこはそう思うのですが。そうすると、電気事業連合会としては福井県といわば中間貯蔵施設等々、学術会議では廃棄物の暫定保管というような言葉を使われておりますけれども、そういったことについて地域振興を含めて、どのような話し合いをこれまでしてきていらっしゃるのかということ、1点目です。

2点目は、青森も同じなんですけれども、青森と日本原燃との地域振興いろいろ活発にされているということで報告があるんですが、再処理廃棄物について電気事業連合会としてはどのような話を青森県とされていて、それが地域振興とどんなふうに結びつくような形で議論されているのか。どちらかというと、廃棄物に関連して電気事業連合会の具体的な取り組みのほうをお伺いしたいと思いました。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

学術会議の関係は、どういうふうに取り扱うか、また相談したいと思います。それから、あと、 ご意見とご質問ありましたので、もう少し何人かの委員のご発言をいただいた上で、それぞれ回 答していただければというふうに思いますので。

次は崎田委員。それで順番は崎田委員、伊藤委員、寿楽委員、新野委員と、ここまで一区切りにして、そこで一回区切りたいと思います。

それじゃ、崎田委員からお願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。今、ご意見の中で地域の将来ビジョンの策定に関しては、地域がぜひ かかわれるようにというご意見があったんですが、私もそれはぜひ大事なところだと思っていま す。今まで地域の対話の場をぜひ作って欲しいという発言をしてきたのと同じような意味で、共 通の気持ちではないかなと思っています。

なお、最初にNUMOと電事連に質問になるのか、コメントになるのか、ちょっと伺ってから エネ庁の資料に関してコメントをさせていただきたいんです。まず、NUMOの皆さんの資料を 拝見して、4ページあたりに事業規模の数字とかいろいろ出ていて、かなり明確に出していただ いて、今後の参考になると思って拝見していました。以前スウェーデンの候補地にに見学に伺ったときに、広報の担当の方がすぐにその地域にきちんと家族で移り住んで、その地域の人間としてキッチンコミュニケーションというか、本当に身近なところでコミュニケーションしておられたのですが大変重要だったという印象があります。そういう、この本格的な事業規模に入る前のいわゆる職員がどうやってこの地域にまず入っていくのかという戦略を教えていただければありがたいなという感じがいたしました。

それで、その後7ページのところで、いろいろ地域の方の勉強会を支援するということがあって、私も大事だと思うんですけれども、例えば地域の方が勉強会をするとか、どこか簡単に視察に行くというのでしたらこの100万円というのは多過ぎる金額で、上限ということですからほどほどに使わせていただくのがいいと思います。しかし、本気になってこの地域が将来のことを考え始めて、みんなでヨーロッパに視察に伺うとか、あるいは国や、NUMOが依頼していないシンクタンクにもう一回自分たちが独自に調査を依頼するとか、そういうふうになってきたら、この100万円ではとても足りませんので、交付金とか、いろいろな準備も国のほうであると思いますので、考え方を交通整理しながら、こういう資金を柔軟に地域の方たちがセカンドオピニオンづくりなど、いろいろ使えるように考えていただければありがたいなと思いました。

もう一つ、電気事業連合会のところで、地域の共生と振興という策で地域共生のほうを後ろの ほうに書いてくださったんですが、実はいろいろ海外に伺っていくと、この地域共生のところが 大変重要です。地域の方はこれまでの歴史とか伝統文化を壊されるんじゃないかとか、みんなが 誇りに思っていた自然環境が壊されるんじゃないかという、心配を抱えておられますので、そう いうことにきちんと敬意を払っています、ということが伝わるのが入り口として大事だと思いま すので、何か地域共生を先に語っていただいてもよろしいんじゃないかという感じもいたしまし た。その辺についての何かふだん考えておられることなどあれば、伺えればと思いました。

なお、最初に国がご説明いただいた資料に関してなんですけれども、私、これを拝見して思い出したのは、フランスに視察に行ったときに、ビュールの地下研究所に視察に行くために、その近くのバール・デュ・ルックという駅のまち伺い、そこの地域・対話の場であるクリスの方たちにお会いしたんです。やはり一番最初は地域振興策、雇用とかそういうことだけではなくて、やはり地域の教会の改修とか、小学校の改修とか、多くの関係者が近隣に移り住んでくださったので保育園や、病院の横に薬局ができてうれしいとか、そういう生活環境の整備が進んだということを非常に喜んでおられました。やはりそういう最初の段階の地域との共生策と、徐々に地域振興策に移っていくという、段階的に発展していくんだということをもう少し明確にしながら、地域の方々がみんなで考えていけるような形がいいんじゃないかなと思いました。

なお、ここの資料の中に、GIPといういわゆる地域振興のための組織のことがありましたけれども、ここの関係者の方にもお話伺ったときに、やはり地域の生活環境整備がまずありがたいが、それだけでは雇用創出ができないと。雇用は地下施設をつくる事業で増えるけれど、やはり100年の仕事が終わった後の地域の発展に、またつながらないということで、その地域のどんな資源が活かせるかということを考えてバイオマスエネルギーの発電所というか、バイオマスの新エネルギーセンターをつくるなど、地域の方が自ら話し合って、そういう将来計画を立てていったと伺いました。

ですから、この中にも役割分担だけではなく、段階的なビジョンづくりの支援策というお話が 資料1の5ページのところにありましたけれども、こういう入り口のところの話と、徐々に地域 が本気に考えてくださったときの将来像を一緒に考えていくような場を支援するとか、そういう のをきちんと段階に応じて考えていくというのが本当に大事なんではないかなと思いました。ま ず、その辺をみんなで確認しなからよろしくお願いしたいと思います。

○増田委員長

それでは、伊藤委員お願いします。

○伊藤委員

2点ございまして、1点目はNUMOに質問といいますか、コメントです。

資料2の5以下で、経済的な影響について分析がなされているわけですけれども、この3ページの一番下の丸のところでマイナスの影響について、直ちに対策を講じるというような形で書かれています。今の時点で具体的な中身についてはなかなか難しいと思いますが、上の囲みの中に、間接影響の中の風評被害やブランド力低下等々、いろいろなことが想定されています。仮にマイナスの影響が出るとしたらどういうものがあり得るのかということは、ぜひ幅広くご検討いただいて、地域の方の信頼を得るためにも、その辺の対策をしっかりしておく必要があると思います。事前にいろいろと想定しておくことが重要なのではないかと考えております。

もう1点は、資源エネルギー庁の資料で、資料1の5ページのところです。

今、崎田委員からもお話しありましたとおり、やはり段階を踏んで将来の地域のビジョンをつくることをきちんと支援していくというのが国の役割だと思います。また、ここにも書かれているとおり、仮に文献調査の段階が終わった時点で、もうその地域がその先には進みたくないというようなご判断をした場合であっても、その地域が真剣に考えたということで、国の支援をその段階まではきちんと行うということは重要なことだと思っております。

ただ、文献調査というのは2年間ということで、かなり時間が限られています。その中で年間 交付金10億ということになっていて、恐らく自治体なり地域の側としては、何に使ったらいいの か、かなり困る、あるいは困惑するというようなこともあると思います。この資料1の最後に、 以前ご検討いただいたメニューがありますが、この事業を推進していく場合の将来的な地域の長期的なビジョンをうまくそこにつなげていくための支援について、どういう形があるのかをもう少し具体的なメニューの形で示すと、恐らくその地域なり自治体の側にとっても非常に理解がしやすい、あるいは見えやすいというようなことがあると思います。

この段階を追って、いつまでにどういうような形でそのビジョンがリンクして、地域の発展につながるのかということを、少し目に見えるような形で示していくということが重要ではないかと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、寿楽委員お願いします。

○寿楽委員

幾つかあるのですが、まず1つは、今伊藤先生がおっしゃったこととも関係するんですけれども、地域の持続的な発展というのを考える上で、地域にとってどういういいことがあるかというのを考えるのも、それはそれで大変大事なことなんですけれども、やはり同時にもし困ったことが起こったらどうなるのかというのも、地域の皆さんにとっては大変関心のあるところで、例えば考え得るような典型的な事故が起こった場合に、地域の経済や社会にどのような影響があるのかとか、あるいはこの事業の場合には、その3段階の順序を踏んで詳しく調査して、その適性を確認しながら進んでいくわけですけれども、地域の方が継続を望み、またそういう事故等が起きなくても、調査の結果、必ずしも適さないという結論が得られる場合もあるわけでありまして、そういう場合には地域の方にとっては期待したような経済効果が最後まで得られないこともあり得るわけです。そういうような予期せざるような事態に対しては、いや、そういう事態がありうるということは別に予期はできるので、予期して備えるべきであって、そういう事態がありうるということは別に予期はできるので、予期して備えるべきであって、そういう万一の事故であるとか、あるいは途中で技術的、科学的な理由によって計画が変更されざるを得ないとか、そういう場合に何らかの形で地域にきちんと相応の保障とか支援がなされるような、そういうことも含めて考えないといけないのではないかなと思います。

例えば風評被害という言い方がよく日本ではされて、この言い方自体も日本独特の言い方ではあるのですが、この場合も例えば電気事業連合会から先ほどご紹介があった青森県の事例のように、あらかじめそういうことが起こることはあり得るだろうということでお金を積んでおいて、万一の場合にはそこで立て替えて、地域の方々のビジネスが困らないように保障するとか、そういうこともあるわけです。それをさらにより敷衍した形で、よりあらゆる事態に対してあらかじ

め備えるようなものも検討して、それもあわせてお示しするようなことが地域にお話を持ち込む 場合には必要なのではないかなと。そういう悪いケースを想定しないで原子力の事業を考えると いうのは、今日日、あり得ないのではないかなと私は思います。

それからもう一つは、今のこととも少し関係するかもしれないのですが、電気事業者に対しても今回コミットメントを求めるということでありましたが、その電気事業者からは、今回はこれまでの他の原子力施設における取り組みというご紹介にとどまったわけでありまして、この廃棄物の処分事業の場合にどういったコミットメントを地域に対してお考えなのかは、もう少しお話を聞く必要があるだろうということと、そういう事業者からの申し出が地域の皆さんか、あるいは社会全体から正当で歓迎すべきものだと思われるには、ほかの面の事業において電気事業者がきちんと社会的責任を果たされる、例えば福島原発の問題であるとか、ほかの原発の廃炉の問題であるとか、あるいはほかの原子力施設の安全・安定な運営であるとか、そういう良好実績があって初めてそういう主体からの支援というのも快く受け入れてもらえるような状況になるのではないかなと思いますので、そのこともぜひ確認していただきたいと思います。

それからもう一つは、この3段階のプロセスで20年程度を政府方針においても要するという、このリードタイムの長さをどう考えるかという点でありまして、そこからさらに実際の処分場の建設や操業が始まって、最終的に100年あるいはそれ以上を要するということになると、それぞれの地域のありようとか、日本の社会全体のありようが大きく変化することも当然想定され得るわけでありまして、これは私が申し上げるべきことでもなくて、恐らく委員長が一番ご専門で、ご本もお出しになっているので、委員長のご意見もぜひ私も勉強させていただきたいと思うんですが、我々がきょう議論しているようなイメージの地域に対する支援であるとか振興策みたいなものが、そういった社会の変化の中で今後とも長期にわたって意味や効果を持ち得ていくものなのかどうかということ、それ自体ももしかすると、少し振り返って検討する必要があるのではないかなと思います。

それからもう一つ、私、先週からちょっとヨーロッパへ出かけましていろいろ調査してきたんですけれども、フィンランドで特に何人かの関係機関の方、専門家等に面会したんですが、そのときにフィンランドの人たちが強調していたのは、やっぱり彼らは明確なルールをあらかじめセットした上で地域に話を持ち込んだということが非常に重要で、中でも絶対的な拒否権を地元自治体に対して付与して、それに留保を一切つけなかったということを非常に自分たちはこれを進めることができた一番の要因だと考えているというふうに、政府の方も規制の方も事業者の方も、あるいは研究者の方もおっしゃっていました。

ですので、きょうは直接そういう意思決定のほうの話ではないのかもしれませんが、こういう

お金の話は中間取りまとめでも我々も記しましたように、とかくお金目当てのことになってしまっているのではないかとかというような疑念、批判を呼ぶこともままあるわけですから、そうしたことを招かないためにも、意思決定のプロセスであるとか、その地域の主体性を担保するために、そういう拒否権みたいなものとのセットで考えるということも大変重要ではないかなと思います。

それからこれも先ほど伊藤先生からもありましたが、お金の使い道について、地域で主体的に検討していただくための具体的な仕組みを、やはり政府のほうである程度こういうふうな形で話を地域で進めてはどうですかという提案をセットでして、そういうお話が地域でまとまってから、その資金をご提供するようなふうにしないと、先ほどもありましたように、それなりの額が来るということになったけれども、さあどうしようというのでは、ますます何かお金の話ばかりが先行するようなことにもなりかねないので、ここは例えば何か適当な節目で、それまでに地域で使途に関する合意形成を住民の皆さんの参加のもと、していただいて、その上で資金をご提供するとか、そういう提供の仕方であるとか、地域でのそれについてのご議論のなされ方についてのスキームというのも我々のほうで組んでおく必要があるのではないかなと思います。

それから最後に、資料1の4ページに国民の意見を広く聞いてみてはどうかということがある んですけれども、大変いいアイデアだと思うんですが、具体的にどのようなやり方で、いつごろ なさるのか、ご計画があるんでしたら教えていただければと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは新野委員お願いします。

○新野委員

この資料をいただいたのが昨日で、一番最初に目がとまってしまったのが、資源エネルギー庁さんの3ページのところで、少し意見などを申し上げたたのですが、加えて、この文章を誰が読まれるのかなというところです。こういう場で一緒に会話をしている人たちの中ではさほどの違和感はないのですが、全くこういう経緯を同時に体験しなかった方が読まれるのかなと思うと、このNUMOさん、電気事業者さん、国という順番が、地方側の立ち位置や期待度も加えて一番上が国なのかなと感じました。

国に関しては、丸が2つありますが、上の丸はこういうことだと思いますが、もう一つは、2 ページのところの最終処分法に基づく基本方針という解説に、「事業の実現が社会全体の利益であるとの認識に基づき、」という認識がないために、苦労しているのだと思います。これは部分的な文章ではありますが、これが果たされていない以上、国の姿勢としてこれが一番先に書いて

いただきたいことかなと思いました。国が全体をつかさどるわけですので、施策の責任者として、一番先に国とされるのが、地方の私の立ち位置からは自然な形だろうと考えました。次がNUM Oさん、電気事業者さんとなります。国と事業者さんの立ち位置というのが、立地から見ると、そういう順に多くの方が見るのではないかと思うのですが、消費地の方たちから見ると、これが国というよりは事業者さんのほうが先になるようなご意見が多々あるようにも感じます。

そうすると、立ち位置によって認識が違うのではないだろうかと考えました。最初は国からと当然のごとく私は考えたのですが、、もしかしたら当然じゃないのかもしれないと後から思いましたので、こういう認識が、お互いに思い込みで始まると、後からつながる議論や結論が違ってくることがあるのかなと思いましたので、一度委員の皆さんに伺ってみたいと率直に考えました。そして2ページに戻っていただくと、電源三法という言葉が出てくるのですが、これも立地からしますと、長年耳慣れてはいますが難しい単語でして、先ほど伴委員がおっしゃったとおり推進するための法律の中で、使用済みの燃料に関して、どういうふうに使うのかなと、イメージしにくく思いましたので、ご説明をお願いします。

そして、使途の期限や内容を決めるには、やはり2年とか何年とかというルールはありながら、 当該他の経験や能力によってなかなかそうはいかないでしょうから、柔軟な支援とその期間とい うのを考えていただく必要があるのかなと感じました。

それと、5ページ目に「対話の場」というのが出てきます。そしてその2行下に「学習」という単語が出てきます。私はこういう場が身近な立場として、これは本来公聴の場でもあるはずですが、こういう場を設営したり委員以外で携わる方たちの意識の中に、公聴の場という意識がおありなのかなと感じることがあります。聞くべき意見や考えがあっても、見逃していらっしゃるのではないかと思いますので、これも何かあえてどこかに書いていただくきたいと思いました。

次に、この中で学習や議論をする方たちの構成が非常に重要になってくると思いますが、今までは若干偏りがあるように思いますので、その偏りがあるのかないのかをきちんと意識をされて、整えていただきたいと希望します。

それと8ページの中ごろに、イギリスの例ですが、将来の政府が支援策についての合意事項を 履行するのに懐疑的見方が広がっているということが書かれていますが、これは先ほどの寿楽委 員のご意見と重なるかもしれませんが、日本の現状を見ていましても、100年事業の中で、いろ んな決め事がどこまで有効なのかという不安が今はあるのではないかと思いますので、最初にそ のあたりのことをどういうふうに説明できるのか、できないのかをきちんと確認してからこの会 話に挑んでいただきたいと思っています。

エネ庁さんには以上です。

NUMOさんと電気事業者さんに向けては、あえて私の立場からお願いをするとすれば、支援のあり方の基本というのは、経済的ものだけではなくて、結果自立が達成されねばならないと思います。これまでの支援は、自立をした人もおられますが、何か昼寝をしながら数字だけ積み上げてきた方たちも多くいらっしゃるような気がします。うまく共生できない、支援が有効でないという評価に結果つながってしまって、思惑と外れてしまった結果を生んでいる場合があったと思います。こういう支援をして、その相手が自立できるのかというところを提供者は常に確認をしながら、相手が最終的に自立をしていく、手を引いても二本足で生きていけるというような結果につながるような支援をぜひ心がけていただきたいと思います。

そして、公聴の場がかなり偏っていたのではと思うのですが、住民の縮図というのは多岐にわたります。外から見るとよくわからないのは当然ですが、情報の流れる流れもかなり決まってしまっている感がありまして、情報から外れた方たちの考えというのはなかなか聞き取れなくて、都会で決め事をされる方と現場の地域の方との認識のずれとかいうのも、そういうこともが原因の一つとしてあるのではないかと感じますので、公聴の場の設定として幅広い声を拾うという認識を持ち合っていただき、これが共通認識にならないと、結果、広聴の評価のところで大きな誤算につながるので、その公聴が意味をなさないという、これまでと同じことを繰り返すのではないかと思います。

地域全体から見て、やはりこの支援とか評価というのが、おおむね公平なことだと受け取って もらえるような努力する姿を見せて、いただくことが信頼にもつながっていくのかと思います。 以上です。

○増田委員長

それでは、一旦ここで切って、あと残りの方はご発言あるようですので、またその後、指名を したいと思います。

これまで幾つかご意見ですとかご質問がありましたので、NUMO、それから電事連、そして エネ庁と、こういうことで今の時点でのご質問についての回答ですとか、それからご意見につい ての考え方について返してもらいたいというふうに思います。

それから、新野委員のほうから、ほかの委員の皆さん方に対しても、先ほどのエネ庁の文書の中のそれぞれの役割分担のところで、地域の視点から見た場合に、国が一番初めに大きな枠組みで考えていくべきじゃないか。それが消費地の視点から見ると、ひょっとしたら事業者が一番最初になるんではないかと、こういうお話がありましたので、そこらについてももし各委員のお考えがあれば、第2ラウンドのところでまたご発言でもいただければと思います。

それからあと、私のほうにも先ほど寿楽委員のほうから、ご意見、ご質問がありまして、ちょ

っと先にお答えをさせていただきます。

社会の大きな変化、例えばこれから急激に各地域で人口が減っていくですとか、いろんな変化が考えられます。これはかなり長期にわたって変化ということですが、大事なことはさまざまな地域への支援策というのは、短期的にも中期的にも長期的にも、私は一つはセクショナリズムにとらわれない広い対応をして、この社会の変化に対応した新たなニーズが出てきたときには、広いそれぞれの責任を持ったところがきちんと対応できるようにする。ですから国で言えば、経産省のみならず内閣全体としてこれに当たっていくということが必要でありましょうし、それからどういう支援がいいのかというのは、これは伴委員の先ほどのご意見なんかもお聞きしていても出ていました。やっぱり地域が一番知っているはずなので地域主体で考えていくべきですが、それに対してある種例示として、やっぱり国としてもこういうことができるということを地域に示しながら、地域主体でいろいろな地域振興を考えていくと、こんなことが必要ではないかと。

どうしても日本の組織というのは政府も、それから地方自治体もかなり精緻なそれぞれのいわゆる縦割り的な組織ででき上がって、いい面もいろいろあると思うんですが、どうしても逆にセクショナリズム的な弊害にとらわれることがあって、それを越えた対応がこの問題には特に求められるんではないかなと、こんなふうに考えます。

それでは、NUMOのほうからまた今の点について、考え方を示していただきたいと思います。 ○西塔原子力発電環境整備機構専務理事

それでは、まず伴委員のご指摘の7ページ目の専門家等の「等」が入っていないというお話ですけれども、すみません、そういう意味では。基本方針の表現に合わせておいたほうがよかったのかもしれません。決してセカンドオピニオンを排除する趣旨ではございませんので、大歓迎でございますので、そういう研究会をしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。それから崎田委員のまず4ページ目ですか、まず文献調査のところの前にも少し書いてございますが、事務所設置というふうに書いてございますが、いずれにしましても文献調査が始まりましたら、その地域には事務所を設置したいと考えておりますので、そこには調査の要員、人数はちょっと今手元にございませんが、調査の要員と、それから地域とのコミュニケーションといいますか、地域対応の人間と、そういう人を配置したいと思っております。家族も移り住むかどうかは、ちょっと何とも申し上げられませんけれども。いずれにしても、そういう形でやっていきたいと考えております。

それから、勉強会100万円ではいかがかということでございます。100万円、とりあえずそういうことで設定しておりますが、7ページ目の一番下にも念のため書いておきましたが、支援内容とか適宜改定しますということでございまして、議論の進展、議論といいますか、その勉強の進

展度合いを見ながら、もちろんその内容なり上限というのは見直すことあり得べしということで ございますが、ただ、皆さんフィンランド、スウェーデンに行かれるのをみんな支援するかとい うことになりますと、そこは拠出金との関係もございますので、いろいろと計算をして国とも相 談をしながらということになろうかと思いますが、以上でございます。

それから、伊藤委員のお話はもっともなところでございまして、文献調査の段階でいろいろと 影響調査を行うわけでございますが、プラスの面だけではなくてマイナスの面もしっかりとどん なマイナスの面があるのかということ、すみません、寿楽委員からも同様のご指摘がございまし たけれども、しっかりと抽出を、洗い出しをいたしまして、そういうことが起こったときに一体 どういう対応をするのかということをしっかりと示していくということも非常に大事なことだと 思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、新野委員のご指摘も幅広い声を拾うべきだと。全くごもっともなことでございまして、確かに、言いづらいところはあるんですけれども、偏っていたところがあろうかと思います。いろんな方に、例えば私どものシンポジウムとか、あるいはワークショップとかいろいろと開いてきましたけれども、いろんな方に参加していただきたいということで公募をしたり、努力をしましたけれども、なかなかそれこそいろんな立場の方にご参加いただくというのは難しい面もございました。

ただ、昨年NUMOは全国30カ所でシンポジウムを開いたわけでございますが、それこそいろんな立場の方が来られまして、会場によっては非常に厳しいご指摘も受けております。直接私ども承って声を聞いておりますので。そういうことからといいますか、しっかりといろんな方のご意見を引き続ききちっと聞いていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増田委員長

それでは電事連のほうからお願いします。

○廣江電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

伴委員から2点ご指摘を受けました。まずは福井県での中間貯蔵のご指摘だったと思います。これは基本的には関西電力の話でございますけれども、私も片足は関西電力におりますのでご説明をしますと、西川知事は県外で中間貯蔵を立地と、これはずっと一貫しておっしゃっておられる、これは十分認識をしております。私どもといいますか、関西電力は、少し正確な数字を失念いたしましたが、県外で相当数の100以上、延べ1,000ぐらいやったと思いますが、そういったいろいろな地域、自治体とご理解をまずいただくということを前提にさまざまなお話をさせていただいているというのが現状でございます。

それから、伴委員の2点目のご指摘は、青森県での廃棄物のお話だったと思います。

これも低レベル廃棄物につきましては、今、六ヶ所村で処分をさせていただいているということでございますが、高レベルにつきましては、現在、貯蔵をしておりますけれども、最終処分場につきましては県外と、このようにおっしゃっておられるということは十分理解しております。私どもはNUMOさん、あるいは国等とも十分に協力しながら、その原則に沿うような形で今後ともその立地が確実にできるように努力をしてまいりたい、このように考えているところでございます。

それから次に、崎田委員からのご指摘がございました。共生にかかわる部分でございます。

私ども電力会社は、発電所から最後の配電線、電柱まで非常に住民の皆さんのそばに大量の設備を置かせていただいています。なおかつ、残念ながらその大半の設備は原子力発電所に限らず、余りウエルカムと言われない設備ばかりでございます。したがいまして、非常に特殊な会社だというふうに認識をしてございますが、そのためにもやはり地域共生というのは実は一番大事なことでございます。地域共生の根本は、一つはやはり置かせていただいている地域に対する感謝の念でございますし、もう一つは先ほど寿楽委員がおっしゃいましたように、その設備を安全に安定的に維持・運用するということだというふうに思っております。

本日は、できるだけ具体的な例で地域振興ということで私が指示をしたものですから、何やら 雇用とか、あるいはそういった話が中心になってしまいましたけれども、根本はそういうことだ というふうに考えております。

それから最後のところに地域共生が3点目に出ておりますが、これはいわば地域共生の中のその他ということでございましたので、ここに地域共生という言葉を使わせていただいたということでございます。

いずれにしましても、資料の作成方法、あるいはご説明の仕方が十分でなかったと反省をいたしております。ありがとうございました。

○増田委員長

それでは、小林室長からお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

たくさんお話しいただきましたので、今から申し上げることで必ずしもカバーできなければ、 2巡目以降でまたと思いますけれども、まず、順番がご質問順ではありませんが、新野委員から いただいたご意見に応答したいと思います。

我々の資料の3ページ目の、各主体の役割を整理した表のところでございます。

まず1点、事業の実現が社会全体の利益であるというところの国民の納得感といいますか、共

感というものをまず得られるかどうかというところが一番根本だというようなご指摘をいただいたと思います。おっしゃるとおりという以上にございません。そのとおりだと思ってございます。その上で、この順番については、さっき委員長が逆に皆さんからのご意見もということなので、あまり先取りしてお話をするとあれだとは思うんですけれども、ここにこのように書いた趣旨だけごく簡単にと思います。

元来、これは一つの事業というものを、一つの地域が受け入れるというふうに主体的に考えましょうということがベーシックな考え方で、これまで議論をされてきたと思っております。そういう意味においては、通常の企業体と地域との関係と同じような構図をある意味出発点にして考えるということが、このワーキングを通じての考え方なのかなというふうに、大きく言えば理解をしております。

そういう意味において、まずこの処分事業というものを責任を持ってつかさどっているNUM Oというものが、地域と自らの事業をもってどのように共生をしていくのかということか基本にあるんだろうということで、NUMOから記載を始めたところでございます。他方で、これもこの中間取りまとめまででもご議論されてきたところだと思いますけれども、このNUMOの事業のプラスの経済効果だけをもって地域が十分なメリットといいますか、発展というものが果たせるんだろうかと。それは他方で伴う負担であるとか、今ご指摘もありましたマイナスの影響というようなことも潜在的にはあり得る中で、それがバランスするんだろうかということについて、そうではないんじゃないかというお考えが大きくあるから、国の支援というものが出てくるものだと理解をしております。

そういう意味において、NUMOは事業体としてしっかりと自らの事業のプラス・マイナスのところをしっかり果たしていくということを基本に置きながら、国民全体の今までの受益というものをしっかり還元していく立場としての国というものが、そこの足らざる部分をしっかりバックアップしていくという関係にあるんではないかなという理解のもとに、このような整理をしているところでございます。

交付金についてのご指摘もありました。これも一つ制度の設計のファクトとしてご紹介をしていこうと思います。まず一に、電気を生み出すその瞬間だけを着目した制度ではございませんで、電気事業の最初から最後のところまで全体をカバーして、それがしっかりとエネルギーの安定供給、電気の安定供給に資するようにという制度の設計でございまして、したがいまして、原子力関連施設、それから電力関連施設広くカバーをしているところであるということと、まずご理解いただければと思います。

それから、時間軸との関係のご指摘もありました。それはご指摘のとおりだと思います。地域

でどれだけのリードタイムを持ってしっかりとした合意形成が図られるのかということを国としても目配りをして、しっかりとした準備をしていくということが大事かなというふうに思っています。事前の検討段階からの準備というところにハイライトをしたのは、そういう趣旨だとご理解をいただければと思います。

すみません、まだあったと思いますけれども、まだ時間があって続くと思いますので、一度ここでご回答としたいと思います。

○増田委員長

それでは、辰巳委員、それから栃山委員、吉田委員と、この順番でご意見いただいて、そのほかまたほかの委員からあれば、またいただきたいと思います。

では、辰巳委員お願いします。

○辰巳委員

まず資料の順番でお話しさせていただきますが、資料1のエネ庁さんのお話で、まさに今お話のあった3ページの各主体の役割と取り組みというところのお話なんですけれども、新野さんが言ってくださったことに対するお答えというか、意見でもあるかというふうに思うので話しますが、やっぱり何て言ったらいいんでしょう、処分事業に取り組む地域の人と、それから消費地の人との感覚が違うんではないかとおっしゃったのは、そのとおりだというふうに私も思います。

もしも、私がその受け入れる処分事業の地域であるんならば、何となくですけれども、この三者の中だと国が信頼できるかな。国も政権がかわればもしかしたら方針が変わるかもしれないけれどもというふうに思って。やっぱり国がしっかりと、例えば交付金なり補助金なり、何らかで地域をサポートしながら自立できるようにしてくれるということは望ましいんだろうなというふうに思うんですけれども、やっぱりこの文字だけを見ていたときに、私はやっぱり消費地の人間として考えるのは、誰がその原因をつくったんだというふうにどうしても思うので、やっぱり電気事業者ひいてはNUMOさんというところの責任がとても大きいというふうに思っておりまして、今までそれでやり切れなかったから、国も少し手をかすという格好にとらえているんですけれどね、私にとってはですね。だから、この順番で、あ、ごめんなさい、長い話になったんですけれど、この順番でいいというふうに思っております。

順番はこれでよろしいんですけれども、ただし、2番の電気事業者さんにとっては、直接の受益者と書いているんですよね。本当に受益者だと私は思っています。それなのに右側の役割と取り組みというところが、その割に何かえらい軽いなと。だから受益と出すものとのバランスが悪いような気がして、もう少し何か頑張らないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

それから引き続いて、資料3の電事連さんのきょうのご説明では、先ほどちょっと言いわけっぽくお話があったんですけれども、やっぱり今回の処分事業に対してどういうことをやろうと考えているのかというところをきちんとご説明いただきたかった。過去こうしてきた。しかも、これは原子力発電所の立地の話であって。こういうのを見せられると、私なんかは逆に何百億、何百億という数字がいっぱい出てきて、このお金ってどこから出しているんだろうとか、余計なことまで推測してしまって、電気代かなとかいろいろ考えてしまって、消費者としてはですね。ですから、そうじゃなくて、とりあえずこの事業はこれからのお話なので、やっぱり電事連さんとしては、電事連さんらしくないなと私はすごく思いました。この処分事業に対してどういうふうに取り組んでいこうと、最大の受益者として思っていらっしゃるのかというのをもうちょっとちゃんと説明してほしかったというか、何か機会をぜひ持っていただいて聞きたいなというふうに思いました。

NUMOさんのお話なんですけれども、NUMOさんはここに書かれていることは当然やっていただきたいんですけれども、資料で安定した支援のために何とかかんとかと書いているところがありまして、資料2の6ページのところなんですけれども、一番最後のところ。「第三者機関による「勉強会支援事業」の拡充」と書いてあって、ちょっと私自身が理解しにくかったんです。左側にはいろんな団体に補助していきましょうという話はわかったんですけれども、その右側に書かれている「安定した支援のため、委託先と複数年の契約を締結」って書いてある、この文章の「安定した支援」はどこに対する安定した支援。委託先に安定した支援をするんですか。何かここら辺の関係がよくわからなかったので、もう一度説明していただきたくて。

委託先というのは、同じところにずっと委託しちゃうという、そういうお話なのかどうかとか。 通常はやっぱりこういう作業をしてもらうときには、いろいろコンペをしたりしながら選んでい く、なるべくコストをかけないように選んでいくというのが普通だと思うんだけど、もともと長 い契約をやるということに関して本当にいいことなのかどうかというのとか、もうちょっと説明 していただきたいというふうに思った次第です。

あと、すみません、今忘れてしまったので、後ほどまた。とりあえず、ありがとうございます。 〇増田委員長

それでは杤山委員お願いします。

○杤山委員

これは先ほど全体の順番の話があって、3ページの順番の話があったんです。廃棄物は誰が出 して誰の責任かというのはあるんですけれども、その廃棄物が解決されないで置かれているとい うのは国全体の問題として考えないといけないことだということかと思うんですね。それで国が、 それがうまくいくように監督してやろうとしているということかと思います。

それをやろうというのは、最終的には国民全体の安全に生活していける環境をきちんと確保するということを目的にしてやっていると。環境を守ろうとしてやっていることだということでやっているんだと思うんですね。そうなんですけれども、廃棄物なので交付金の話があったとき、お金という話が出るんですけれども、実はほかの消費財とかサービスを我々買うときに、そのお金でもってほっぺたをひっぱたいて、そのサービスを買って、その人のリスクを買ってるんだとは誰も言わないのに、廃棄物になったら急にそういうことを言うというのは、ある意味みんな廃棄物はもう使わないから、要らないからという、そういう気持ちがそこへ反映してしまっているわけですよね。

ところが、廃棄物の処分事業そのものはそうじゃなくて、安全な環境を確保するという非常に 大きな国民にとってのベネフィットを生み出すものなのに、その仕事をしてもらう人に対してお 金を出すのがけしからんみたいな話になってしまうというのは、やはりちょっと、そういう廃棄 物というものに対する蔑視みたいなものがすごくあって、それが反映しているんだと思うんです ね。そうすると、その地域でも協力してやりましょうというところがあったとしても、あんた方 は金に転んだんだろうとか何とか言われて、自分たちは蔑みの対象になってしまうと。そうした ときには、そんなに社会から嫌がられて蔑まれてまでやりたくないよと言って、手を引いてしま うという、そういう結果になっているのかと思うんですね。

だから、そうしたときには、そんなに社会から嫌がられて蔑まれてまでやりたくないよと言って手を引いてしまうという、そういう結果になっているのかと思うんですよね。いろんなところの議論で、そういうものを何といいますか、あからさまにいろんなことを言う方がたくさんおられるわけですね。この交付金の支払いのときでも、やはり皆さんお金はけしからん、けしからんという話が出るんですけれども、これは処分事業を進めていくときに、その文献調査からずっとやらないときちんとしたものができないという、そういう事業の中でその事業を手伝ってもらおうと思って、仕事をしてもらおうと思っているわけですから、その中の当然の対価としてそれは支払いをするのは当たり前だし、それも電源三法交付金、いろんな縛りが昔はきつくあったんですけれども、少なくともこれは最後の一番処分地になってからのいろんな事業に対してのメリットとかいうものがない中でいろんなことをやるときは、できるだけその地域の人が自由に使えるような格好のほうが、実はあるべき姿ではないかと私は思いますね。

そういう格好で進めていくという意味では、地域を応援するという形も最初の調査の段階と、 それから最終的な処分事業の段階ではかなり違ったものになるでしょうし、処分事業の段階になってからの話のときには、むしろもう閉鎖した後までそこのところの土地で掘り返されたりなん とかしたら困るわけですから、そういう中で地域というのがきちんとしていて、ここにそういう ものがあるんですよということを守ってもらわないといけないですね。それを守ってもらうこと 自身は、国民の環境をちゃんと確保するための非常に誇り高い仕事なんだというふうに思っても らうような格好の支援の仕方をすると。

そういう意味では、いろんな地域の発展、発展と言うから、どうしても何となく産業の振興みたいな話になってくるんですけれども、むしろ環境をきれいに守るようなものだというような、非常にちゃんとした国立公園をつくるとか、それからもう一番中心になるような国立の博物館をつくるとか、そういう文化施設をつくったりするというのも一つの考え方としてあるのかなというふうに思ったりするんですね。まだちょっと先の話なので、そういうことを考えながらじっとこれからやっていかないといけないと思います。

大事な話は、最初のステップのときには手伝ってもらうんだから、それに対してきちんとした 対価としてお支払いして、それは自由に使っていただいて、その地域自身で使ってもらうという のが普通の考え方かなと私は思います。

ここに実際に、4ページですか。「国民の「敬意や感謝」が永きにわたって象徴的に示され、 当該地域の誇りにも繋がる」と書いてあるんですね。この「当該地域の誇りにも繋がる」ってす ごく大事で、今はそれが逆に蔑視の対象にされてしまってみんなは協力しにくくなってしまって いるということがありますので、そこのところは非常に大事な話かなと思いました。

以上です。

○増田委員長

それでは吉田委員お願いします。

○吉田委員

私も二、三、エネ庁からの資料について、電事連とNUMOの関係のものについてコメントさせていただければと思います。

まず5ページにあります段階的なコミュニケーションについてですが、将来ビジョンに対しての考え方について、この事前検討段階からこういう学習とか、あと先ほど新野さんからだったと思いますが、公聴の場といいますか、それを活用していくということが入れられているということは、非常にいいことだと思いますので、ぜひこういう形でやっていただけたらと私も思います。もちろんその具体的な仕方というのは議論の余地はあると思いますが、いいことではないかと思いました。

次は、4ページに書いてある実際の地域発展の将来ビジョンについて、3「・」目にあります、「エネルギーや地下に関する研究・事業の集積拠点」とありますが、これはやっぱり非常に説得

力が私はあるんじゃないかなと思っています。いろいろ言っても、やっぱり変動帯という地質環境、実際の自分たちの地下が選ばれたときに、そこがどういうところなのか。その地下に何があるのかというのを直接示して、それに関する科学的データを集積して、それを世界中の技術者とか、そういう方々と定期的に意見交換したり、あるいは学会を呼んだり、そういうシンポジウムを開いたりして情報を示していくというのは、非常にアカデミックという意味でもありますし、そういうのを見て、いわゆるどうデータがとられて、それがどう科学的に解釈されているのかというのを通して客観的な判断をしてもらうというのは非常に重要なことだと感じます。

ただ単に事業という観点からいいですよという形だけではなく、研究拠点と言ったらちょっと 仰々しいですが、また地下研をつくるのかどうかは、いろいろ別の意味でのコストの面だとか、 そういうのはありますが、例えば博物館とか、そういったものを設置するというのは非常にいい アイデアだと思いますし、そういうのができるだけ多くの方に触れられるというのは大変いいことではないかと思いました。

あと、3つ目は、NUMOと電事連との関係について、複数の方からも指摘されていますが、実際、その事業が始まる段階において、どう役割分担といいますか、連携してやっていくのか、個別にしてアプローチしていくのか、その辺がまだやっぱり不明だなと思った次第で、そこについては今後また議論していく必要はあるかなと思いますけれども、この事業に関してはどういう形で国と電事連とNUMOという形になるのかと私なりに思うには、まずやっぱりサイト選定に関しては国だと思うんですね。その後、ある程度地域が絞られてきて、地域が見えてきたときには、電気事業さんといいますか、そこを介しての地域へのコンタクト入っていって、そして詳細になっていってより技術的なものにシフトし始めたら、NUMOさんの技術でもってちゃんとフィージビリティーを提示していくという、そういう何といいますか段階的なんですが、そこは連続的であり、いわゆるうまく受け渡しをしていくような流れなのではないかなと私自身は考えている次第です。

ですので、もちろんそこには先ほど増田委員長からもありましたけれども、セクショナリズムとか、そういう縦割りではなくて、非常にいいところを効率的に連携しつつ、バトンタッチしつつといいますかね。恐らくもう地域に入ってしまうと、ある地域では電気事業さんが、あるいは地域の電力さんが持っているデータなり、その人脈は膨大なものがあると思います。それをゼロからNUMOさんがつくっていく必要はないと言ったらあれですけれども、そこにまた一緒になってやっていくと。恐らく取り巻く市民の人たちは、誰が国なのか、誰が事業なのか、誰がNUMOなのか、それはわからないと思うので、そこら辺のところもうまく見せていくというのはあると思います。

とにかくあとは、同じ人がずっといてもらうのが非常に安心すると思います。ですので、そういう中でのコミュニケーションというのをやっていけると、地域振興とか、そういうのもうまくいくんではないかと私は思う次第です。

以上です。

○増田委員長

寿楽委員札が上がっているので次に寿楽委員で、ほかに何かどなたかありますか。そういうのもまとめて。それでは、崎田委員と辰巳委員、伴委員もわかりました。では、そこまでにしたいと思います。

では、寿楽委員からどうぞ。

○寿楽委員

まず1つ、杤山先生から先ほど交付金の逆機能みたいなことについてご指摘ありましたけれども、そういう協力してくださる地域に対して何らかの形で報いようということ、そのものに反対の声とか疑問の声があるということではなくて、むしろやはりそのお金を渡すタイミングであるとか、名目であるとか、渡し方のところですよね。それが東洋町の事例しかり、今までもずっと議論になってきたことですので。むしろそのようなそしりを受けることのないような健全で適切な渡し方をどうするかという、あるいは使っていただき方をどうするかという議論をしていると理解していますので、それは逆に政策側の責任ではないかと思いますので、そういう誤解される向きが今まであったのは、むしろそういう適切ではない政策のせいだと総括するべきであって、誤解する人がおかしいということではないのではないかなというふうに私は理解しています。

それから、もう一つ、先ほど国の役割のご議論ありましたけれども、この3ページの表でも、確かに地域振興というところだと、一見すると関係ないようなんですが、やはり本来登場してほしいのは、国は国でも規制当局ですよね。規制当局がこういう形で放射性廃棄物を処分することは適切で、この政府のやり方はそういう規制の観点からして妥当であるということを折に触れて社会に対して説明してくださることは、やっぱりそれは政府の中における第三者的な立場として必要であって、それがやっぱりこれまで余りはっきりと位置づけられてきていないように見えるというところが一つ課題で、これはむしろ経産省からぜひ規制委員会、規制庁に対して積極的にそういった形で関与くださるように折に触れて依頼くださったらよいのではないかなと思っております。

以上です。

○増田委員長

それでは崎田委員お願いします。

○崎田委員

先ほどの新野委員からのご質問を考えていたんですけれども、私も消費地で生活している人間ではありますけれども、このシステム自体が自治体の方に、関心のあるところに手を挙げてくださいということが、地域の自治体にとって非常に壁が高いシステムになってしまった。そこに対してできるだけ国もきちんと情報提供など関与していくというような形になってきましたけれども、この事業そのものに関してはやはりNUMOが長い年月きちんと取り組んでいただく、そして電気事業者と連携しながらやるという、このスタイルが大事だと思いますので、とりあえずこの表はこのまま出していただければありがたいと思っています。

なお、本筋からちょっとずれるかもしれませんが、いろいろなところで勉強会をやっていて思うのは、実は消費地、東京とか大阪とか名古屋とか、そういうところでこの問題についていろいろな方に情報提供して話し合っていると、今までこういう問題が起こっているということを知らなかったという方から、消費地であってもきちんと関心を持っていかなければいけない課題だということに気がついた。そこで、将来的に科学的適地の中に含まれるのであれば、しっかりと消費地も真剣に考えていかなければいけないんじゃないかと、そういう発言をされる方が最近多くなっております。ですから、どういうところが対象の地域になるのかというのはいろいろなケースがあるというようなことを柔軟に考えてもいいのではないかという感じもして、今、伺っておりました。

なお、交付金ですけれども、今後、最初の勉強会だけではなく、調査に同意してから交付金が 出るということに関して、やはり地域で密に話し合っていくときに、それを有効に使わせていた だくということも大変重要だと思っていますので、その使い方に関してできるだけ柔軟にしてい ただくという、そういう視点もあっていいのではないかなと感じました。

なお、きょうのテーマの将来のビジョンを考えるというところなんですが、この将来のビジョンを考えるのは、やはり地域の方たちが、先ほど地域の自立につながる地域振興というお話がありましたけれども、地域の方たちが参加をして、自分たちの地域の将来に関して話し合った、その成果に対して周囲が支援していくような場ができるかどうかが大事ですので、やはり地域の皆さんがきちんと考える場をつくっていくというところが大事ですが、それにつながっていくのがこれまで話し合ってきた対話の場だと私は思っています。対話の場をどうつくるのかというのは、あんまり細かいことをがちがちに決めていないと思いますが、この対話の場というのは情報の共有の場であったり、徐々に段階が進んできたら将来のことも考えるとか、私たちがこれまで検討してきた対話の場というのを柔軟に有効に活用していくというのが基本ではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは辰巳委員お願いします。

○辰巳委員

板山先生のご意見の中で、廃棄物に対しての蔑視というのがあって、そのためにもしもこういう事業を受け入れたらば蔑視の対象となるから受け入れたくないというふうなご意見があるというお話を聞いて、ちょっと逆に私は驚いたくらいなんです。

なぜかというと、まだこれは進んでいないからわからないけれど、恐らく受け入れたくないという意見がもし出てきるようなときには、もともとこの委員会で話し合っていたように、本当にその適地なのかどうかという、その技術的な判断に対しての信頼性というか、本当に安心できるのかどうかということに不安があるがゆえに、多分、ノーと言うところは言うんだろうなと私は思っておりまして。風評被害という単語もあることはあるんですけれども、それよりもそれはきっともしも地層がずれて、何かお水が流れてきて、それで何か起こり、放射性のものが何か影響を受けてとかという、そういう意味の風評被害というのは起こり得るかもしれないということで、一般的にみんな嫌だなというふうに思っているのであって。そこのところはちょっと私、違うんじゃないかな。蔑視に対するというのが。そうでもないんでしょうか。そのあたりは、ちょっと私はわからないけれども、本当にそうなのかなというのをちょっともう一度確認したいというか、不思議だなというふうに思ったというのが1つです。

それからあと、さっき言い忘れたんですけれども、やっぱり国民の意見を広く聞いてみたいというふうにおっしゃったことは、とても私も前向きでいいなと思うし、こういう場では出てこないようないいアイデアが出てくるかもしれないというふうに思うので、ぜひただ聞くだけに聞きおきますじゃなくて、何か有効に使える仕組みをつくって聞いていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、伴さんがおっしゃった、後でおっしゃるのかな。学術会議云々の話。最近出されているんです、4月以降に。そういうのに関してもどういうふうに取り扱うのか。さっきお返事なかったもので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○増田委員長

それじゃ、伴委員どうぞ。

○伴委員

新野委員の質問に答えたいと思って。

これを見たときには、私も国が一番前に来て書かれていてしかるべきだなと思ったんです。新

野委員は地域の目から見ればという話だったんですけれども、私はそういう意味合いではなくて、結局きょうの資料は国とNUMOと電気事業連合会がそれぞれが書いてあるわけだから、エネ庁のまとめた資料というのは、自分たちとしてはこうだというのが最初に来るというのが筋だろうと思ったので、そういう意味で一番上に来ていいんじゃないかと。全体の構造から言うとこういう構造なのかもしれないんだけど、心意気といいますか、そういう問題として感じました。

それで最終的な受益者たる国民にかわって、と言うけど、そこのところが理解されていないんですよね。そこが問題で、もし国がトップに来るとすると、もう少しいろいろと書くべきことがあったと思いますし、政策の推進主体ということであれば、やっぱり政策としてよく議論しないといけないところがあって、僕はやや持論的に言えば上限確定みたいなこともきっちりと議論をしていかないといけないと、そういう受けとめのもとに書かれているといいと思いました。以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それじゃ、何人かの方からご質問と意見等ありましたので、先ほどの順で、NUMO、電事連、 それからエネ庁と、こういうことでご回答をお願いしたいと思います。

○西塔原子力発電環境整備機構専務理事

それでは、辰巳委員からの6ページ目の資料の一番下の安定した支援のところのお話が出ました。もちろん安定した支援というのは委託先を支援するわけではなくて、勉強する人を支援するということなんですけれども、趣旨は、今は単年度事業なんですね。しかも一斉に募集をしていまして、集まったところで一斉に審査をして支援先を決めて、ある一定期間勉強会をしていただいて、年度末に締めているというのが今までの姿なんです。

今回の制度改正の趣旨というのは、通年募集することにしましょうということがポイントなんですが、継続的にいつでも受け付けて、いつでも支援できるようにしていきましょうということなんですけれども、単年度事業だと3月に一旦締めて、そこで報告書を書いていただくということになるわけです。それに公募、一般競争入札で選んでおりますので、そうするとその次の団体がまた別の委託先になるかもしれない。そうすると、継続的に勉強しようと思っても、今度また何かいろいろとアレンジしてくれる人がかわっちゃうということになるわけですね。そうすると、継続的に年度をまたいでやっていくためには、ある程度長期の契約にしたほうがいいと思うし、ころころ、ころころやっぱり委託先がかわってしまうというのはいかがなものかなと思いますし、だから必ずしも随契だということでは、絶対そういうことではないんですけれども、いずれにしても安定的なやり方をやりたいと思っておりますし、仮に随契だということであれば、もちろん

NUMOのお金というのは国民から預かっているお金ですから、なるべくコストを抑えてということではありますので、しっかりと世の中に説明できるようなしっかりとした整理整頓を行った上で随契にするということかと思いますが、いずれにしてもこれはまたいろいろと内部でも関係各方面とも調整をさせていただきたいと思っております。そういう趣旨でございます。

○増田委員長

電事連のほう、お願いします。

○廣江電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

辰巳委員から電事連らしくないというお叱りを受けまして、少し弁明をさせていただきます。 基本的には役割として、先ほど少しこれは吉田委員がおっしゃいましたけれども、ぶつ切りで それぞれ役割分担があるというわけではないというふうに思っています。基本的にはやはりNU MOさんのほうから出されたようなメニューということにメインがあるんだろうと思います。 ただし、先ほどおっしゃいましたように、NUMOさんは残念ながら地域との接触といいますか、 足場を持っていらっしゃいません。これは圧倒的にやはり私ども電気事業者が持っております。 過去にいろんなしくじりをしましたし、たまにはお褒めをいただいたこともありますが、こういった経験を生かして地域とのインターフェイスというとちょっと言葉が軽過ぎますけれども、 積極的にその間を取り持って、我々も前面に出て頑張っていきたいというふうに考えております。 以上でございます。

○増田委員長

それじゃ、エネ庁のほうから。

○小林放射性廃棄物等対策室長

新野委員からご指摘をいただいた例の整理の表でございますけれども、この表が二次元なものですから限界があるんですけれども、ご指摘をいただきまして勉強にさせていただいたところでございます。先ほどの趣旨はもうお伝えをしたとおりでけれども、しかし、文字にしたときに、もしくは表にしたときに、どのように受けとめられるのかということ、全く国が後ろに行きたいということでは1ミリもございませんけれども、そのように受け止められるということであれば、反省し、よく勉強して、次のコミュニケーションに向かっていきたいというふうに思ったところでございます。

それから、国民の意見も聞いていきたいというところを、寿楽委員、辰巳委員からご指摘いただきました。やり方については、まさに委員などの、普段いろんな方に接していらっしゃるような方からご助言いただきながら考えたいと思うんですけれども、例えばワークショップなんかやっていますので、そうした中で聞いていくとかというようなことがまずは、実現可能性が高いも

のかなと。

これもいろいろご指摘いただきましたけれども、国民全体の利益なんだというところをすっ飛ばして、地域振興のあり方だけ問いますと、またそれも何か押しつけがましいというような、もしくは議論の前提が成立しないというようなこともあろうかと思うので、そこは丁寧なコミュニケーションができるような場から進めていくということが適当かなと思って、今、ワークショップなどを例として申し上げた次第でございます。

それから、学術会議の扱いについては、きょう初めてご提案いただいたものですから、ちょっと預からせていただきたいと思います。提言そのもの、非常に広範多岐にわたっていると認識しておりまして、どのようなことが適当かというのは預かりたいというふうに思います。 以上です。

○伴委員

ちょっとすみません。

○増田委員長

どうぞ、伴委員。

○伴委員

意見聞いていきたいということなんですが、中間取りまとめまでのときには常時意見募集していたんですよね。いつでもこの委員会に対して意見募集オッケーですよとなっていたんですが、いつの間にかそれは消えちゃって、今、姿勢はどうなのかわからないけど、消えちゃっているんですが、もう一度それを復活して、常時意見募集というのをやっていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○小林放射性廃棄物等対策室長

その点、引き続き放射性廃棄物政策についてのご意見はいつでもということにしています。ワーキングを中間取りまとめまでやっていた間は、ワーキング、スペシフィックにやっていたんですけれども、姿勢として別に変えているつもりはないんでございますが、非常に限られたものしか出なかったものですから、今、このワーキングのホームページとしてはそういうことをしていないということですけれども、常時意見を聞いていきたいというところは全く同じでございます。ちょっとご相談しながら対応していきたいと思います。

○増田委員長

今の最後の点は、またちょっと事務局と相談しますので。

○増田委員長

きょう、ちょうど時間来ましたので皆さん方からいろいろご意見いただきまして、宿題で預か

っているものもありますが、それ以外の支援策等について今後またどういうふうに具体化をしていくのか、いろいろまとめていく時期になりましたら、そこをまた考えていきたいと思います。

支援策については、当然、国の予算要求等にかかわってくるものもあって、それのある程度枠の中で考えなければいけない部分も現実あると思うんですが、今、必要なのは、それを内閣全体でこの問題にどれだけ対応できるかといったあたりが今後重要になってくると思いますが、これは恐らく今月から来月にかけて第1回目のいろいろな各地域でシンポジウムをやりますが、そういうことでこの問題がだんだん、だんだん深まっていかないと、そういった予算にかかわることについての理解もまた深まっていかないと思うんですよね。先ほどの学術会議の問題も含めて、この問題がそもそもあるということ自身がまだ国民の中に認識されているわけではない。非常にこれは今までのやり方に不十分な点があったと思うんですが、まずこの問題の所在を十分に理解してもらわないと先に進まないという部分があるので、当面は各地域でブロックでシンポジウムをやって、それでどういう意見を国民の皆さん方からいただくかも含めて、また考えていくべき話だろうというふうに私は思っています。

そういうことでございますが、きょうはこの程度の議論でおしまいにしておきたいと思います。 それじゃ、次回の予定等についてお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

ありがとうございました。

次回については、またご相談させていただきながらというふうに思っております。今、シンポジウムのお話ありましたけれども、そうしたようなことも今月下旬から精力的にやっていきたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたしたいと思います。

○増田委員長

ありがとうございました。それでは、以上で本日のワーキングを閉会をしたいと思います。 どうもご苦労さまでした。

一了一